

## 養老町低所得世帯支援給付金(3万円給付金)について

### ■本給付制度

エネルギーや食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、1世帯あたり3万円の給付金を支給します。

### ■給付対象世帯

住民税非課税世帯

基準日(令和5年6月1日)時点において、養老町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯

※住民税均等割が課税されている他の親族などによる扶養を受けている世帯は対象外となります。

※令和5年1月2日以降に養老町に転入された人がいる世帯で対象世帯と思われる場合には手続きが必要です。健康福祉課までお問い合わせください。

※令和5年6月2日以降に養老町に転入された世帯につきましては、令和5年6月1日時点で住民登録があった自治体へお問い合わせください。

※その他、対象世帯と思われる世帯で書類が届いていない世帯につきましては、申請できる場合がありますので、健康福祉課までお問い合わせください。

### ■申請方法

8月上旬に町から対象と思われる世帯主あてに確認書を送付しています。必要事項を記入していただき、郵送または健康福祉課窓口へ提出してください。

### ■提出期限

12月28日(木) ※当日消印有効

### ■受付場所

〒503-1392 養老町高田798番地 養老町役場 住民福祉部健康福祉課

**給付金制度を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。**

給付金に関して、町や国から皆さまに対して下記のようなことをお願いすることはありません。

- ATM(銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機)の操作をお願いすること
  - 給付金の支給のために、手数料などの振込を求めること
  - 皆さまの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を電話により照会すること
- 上記のような不審な電話などがあった場合には、警察にご連絡ください。

問 健康福祉課 ☎32-1105

## 養老Payアプリ、養老Payカード(地域商品券電子版)の有効期限にご注意を！

令和4年度に下記の事業にて交付させていただきました「養老Payアプリ、養老Payカード(地域商品券電子版)」の有効期限は、**令和5年9月8日(金)**までとなります。未使用の場合は有効期限内に使用してください。

※有効期限後の使用、未使用分の払い戻しなどはできませんのでご注意ください。なお、養老Payカードには有効期限の記載はありません。

### 【対象事業】

- ・エネルギー価格高騰対策生活者支援事業
- ・消費活性化マイナンバーカード普及支援事業
- ・養老町大学生等支援事業

問 産業観光課 ☎32-1108